様式第22号（第20条関係）

（表）

保有個人情報利用停止請求書

鞍手町長　　様

年　　月　　日

郵便番号

（請求者）住所又は居所

　　　　　　　　　　　　フリガナ

　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　電話番号（　　　　　）　　　　　　－

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第99条第１項の規定により、次のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 開示を受けた年月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 開示決定通知書の文書番号及び決定日 | 文書番号：開示決定日： |
| 利用停止請求に係る保有個人情報の内容 |  |
| 利用停止請求の趣旨及び理由 |  |
| 代理人が請求する場合における本人の氏名等 | フリガナ氏名 |  |
| 住所又は居所 |  |
| 電話番号 | （任意代理人の場合） |
| 代理人の種別 | □法定代理人□未成年者（　　　　年　　月　　日生）　　□成年被後見人□任意代理人 |
| 備考 |  |
|  |  |

注１　□については、該当する□にレ印を付けてください。

２　利用停止を求める内容が事実に合致することを証明する資料を提示し、又は提出してください。

３　請求の際は、本人（代理人による請求の場合は、代理人自身）であることを証明するために必要な書類（運転免許証、健康保険証又は個人番号カード等）の提示又は提出が必要です。

４　法定代理人による請求の場合は、３の書類のほか戸籍謄本等本人との関係を証明するために必要な書類の提示又は提出が必要です。

５　任意代理人による請求の場合は、３の書類のほか委任状等の提出が必要です。

６　４及び５の書類は、利用停止請求の日前30日以内に作成されたものに限ります。

７　任意代理人による請求の場合は、本人に対する代理権の付与についての確認を電話等により行う場合がありますので、本人の電話番号を必ず記載してください。

８　利用停止請求をした代理人が当該利用停止請求に係る保有個人情報の利用停止を受ける前にその資格を喪失したときは、直ちに書面でその旨を届け出てください（当該届出を受理した段階で、取下げがあったものとみなします。）。

９　開示の決定を受けたことの確認のため、必要に応じて、保有個人情報（部分）開示決定通知書の提示を求めることがあります。

10　個人情報の保護に関する法律第98条第３項の規定により、利用停止請求は、開示を受けた日から90日を経過するとできなくなります。

11 用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４判とする。

（裏）

書類の送付先（請求者欄の住所又は居所と異なる場合のみ記載）

|  |
| --- |
| 郵便番号　　　　　　　　　　　送付先　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号（　　　　　　）　　　　　　　―　　　　　　　　　 |
| 書類の送付先が請求者欄の住所又は居所と異なる場合は、その理由を記入し、当該理由を証明する書類（例えば入院先の病院長の証明等）を提示又は提出してください。 |
| （理由） |

【郵送により利用停止請求をする場合】

１　本人（代理人による請求の場合は、代理人自身）であることを証明するために、次に掲げる書類を提出する必要があります（該当する書類に○を付けてください。）。

（１）個人の場合（ア又はイの書類及びウ又はエの書類の提出が必要）

ア　法令の規定により交付された書類の写しで、利用停止請求をする者の氏名及び住所又は居所と同一の氏名及び住所又は居所が記載されているもの

・　運転免許証　・健康保険証　・個人番号カード（表面のみ）

・　その他法令の規定により交付された書類（括弧の中に具体的に記入してください。）

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

イ　アの書類が提出できない場合の書類（例えば会社、学校等が発行する身分証明書の写し等、括弧の中に具体的に記入してください。）

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

ウ　住民票（利用停止請求の日前30日以内に作成された原本に限る。個人番号の記載があるものは、当該部分を黒塗りする。）

エ　ウの書類が提出できない場合の書類（利用停止請求の日前30日以内に作成されたものに限る。例えば利用停止請求者が所在している施設の管理者が発行した居住証明書等、括弧の中に具体的に記入してください。）

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（２）代理人が法人の場合（ア及びイの両方の書類の提出が必要）

ア　利用停止請求をしようとする者に係る上記(1)ア又はイのいずれかの書類　（括弧の中に具体的に記入してください。）

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　イ　当該法人の印鑑証明書（又は印鑑カード）の写し及びそれにより証明される印が押された利用停止請求をしようとする者への委任状の写し（当該法人の代表者本人が利用停止請求をしようとする場合、当該委任状の写しは不要）

　　ウ　法人の登記事項証明書（利用停止請求の日前30日以内に作成された原本に限る。）

２　法定代理人による請求の場合は、１の書類のほか戸籍謄本その他その資格を証明する書類（利用停止請求の日前30日以内に作成されたものに限る。)の提出が必要です。

３　任意代理人による請求の場合は、１の書類のほか委任状その他その資格を証明する書類（利用停止請求の日前30日以内に作成されたものに限る。）の提出が必要です。

※　事務担当課等記入欄

|  |  |
| --- | --- |
| 事務担当課等 | 　　　　　　課・局　　　　　　係 |
| 請求者本人確認欄 | □運転免許証　□健康保険の被保険者証□個人番号カード、住民基本台帳カード（住所記載があるもの）□在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書□住民票（郵送で請求する場合に限る。）□法人の印鑑証明書又は印鑑カード□法人の登記事項証明書　□その他（　　　　　　　　） |
| 法定代理人資格確認欄 | □戸籍謄本　□登記事項証明書　□その他（　　　　　） |
| 任意代理人資格確認欄 | □委任状　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 備考 |  |